

学生の皆さんへ

学 長

本学では、学生の皆さんに大学生活における感染の拡大防止措置に関して留意いただきたい事項を行動指針として逐次周知させていただいています。

今般、10月26日からの行動指針として策定しましたので、学生の皆さんには、この行動指針に沿って行動いただくほか、下記に掲げるとおり、感染予防・拡大防止を徹底し、感染リスクに留意して自律した行動をお願いします。

記

1. 感染リスクの高い行動は避け、感染拡大防止に努めること

- 対面授業は、ソーシャルディスタンスを確保して実施する。講義は対面を基本とし、オンラインと併用したハイブリッド方式とする。演習、実験、実習等の授業は対面を基本とする。なお、対面型授業の受講に際しては、マスクの着用、登校前の自宅での体温測定を条件とし、**①37.5℃以上の発熱がある場合、②感染リスクの高い行動履歴※があった日から2週間経過していない場合、③体調不良から回復して3日経過していない場合には、自主的に受講を見合わせる**こと。

※参考 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP (<https://corona.go.jp/proposal/>)

- 学内外における感染リスクの高い「3密」行動を避けること。
- 新型コロナワクチン接種を受けた場合でも感染する、感染させる可能性はあるので、これまでと同様に感染防止を徹底すること**。また、7月に実施した長岡市の集団接種については、「長岡市民に使用するワクチン」を本学学生に優先して接種していただいたもので、市民の皆様の非難を受けるような行動は厳に慎むこと。
- 他者への感染拡大防止の観点から、大学構内及び外出先でのマスク着用を徹底すること。ワクチン接種を行っていてもマスクは外さないこと。**特に研究室内は3密になり易く感染リスクも高まるので、マスク着用を徹底すること**。食事をする際は、黙食を徹底すること。
- 「健康チェック&行動履歴シート」の内容について、日々の体温測定と体調確認を行い、日々の行動（訪問先、接触者等）を記録すること（感染確認または濃厚接触者とされた場合等には、記録の提出を求める）。
- 学生食堂及び売店など福利棟を使用する場合には、感染防止対策のため、なるべく短時間での使用とし、食事の際は黙食を徹底すること。
- 発熱等の風邪の症状がある場合は、大学に登校せず、外出を控えること**。その際は、我慢せず医療機関を受診し医師の診断に基づき療養に専念すること。また、症状が回復しても、回復後3日間は自宅で待機すること。なお、以下の症状がある場合は、「新潟県新型コロナ受診・相談センター（TEL 0258-33-4932）」に連絡の上、医療機関を受診すること。なお、その場合は、以下の連絡先にも、症状や経緯について、報告すること。

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

・上記以外の場合で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

<新潟県新型コロナ受診・相談センター（最寄りの保健所）など>

新潟県新型コロナ受診・相談センター（新潟） TEL：025-256-8275 毎日24時間対応

※新潟県外に在住している者は、自分の地区管轄の保健所等に相談すること。

<指導教員又は次の連絡窓口にも必ず連絡を入れてください。>

日本人学生：学生支援課学生係 TEL：0258-47-9253 / Mail：gakuseigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp

留学生：国際課留学生支援係 TEL：0258-47-9285/9286 / Mail：ryugaku@jcom.nagaokaut.ac.jp

- ### 2. 研究室での活動においてもマスクの着用、体温測定を条件とし、十分な換気を確保しつつ、最適な環境で研究が行えるよう設定温度を調整して空調設備を使用する。なお、実験等で機器を使用する場合は、接触感染につながらない

よう開始・休憩・終了時に手洗いや、手指の消毒を励行する。また、**感染リスクの高い行動履歴があった場合には、該当日から2週間は、原則として登校を禁止する。また、体調不良があった場合は、回復して3日経過するまでは、原則として登校を禁止する。**

3. 外出行動については、3密（密閉・密集・密接）を避け、感染の危険性がある行動を行わないこと。また、普段顔を合わせない人との**酒類を含む飲食を伴う会合・食事会**は控え、実施する場合でも、人数を絞る／短時間で会う／距離を取る／食事中以外はマスクを外さない（黙食）等、感染防止対策と体調管理を徹底すること。

海外渡航については原則禁止（海外渡航が必要な場合は、指導教員と相談のうえ、「海外渡航に係る理由書」を提出し、学長の許可が必要）。国内については、**県外への移動制限等は行わないが、感染拡大が見られる他都道府県等との往来は、用務の必要性を慎重に判断し、感染防止に十分留意して行動すること。なお、**感染リスクの高い行動履歴があった場合には、該当日から2週間は、原則として登校を禁止する。また、体調不良があった場合は、回復して3日経過するまでは、原則として登校を禁止する。**なお、就職活動においても、同様とする。**

また、次の事項に該当する場合は、感染に十分注意して行動すること。

- ・混雑している交通機関に乗り合わせた場合や、スーパー、コンビニ、銀行など人が集まる場所に行った場合
- ・外食する場合やホテル等に宿泊する場合
- ・人が密集する場所やイベント会場及びその前後の行動
- ・ライブやコンサート、演劇
- ・酒類を含む飲食を伴う会合（居酒屋や自宅など）、カラオケなどの飛沫感染のリスクが高い場所

なお、学内バーベキューについては、当面の間、許可しないが、第3食堂の使用については、①2時間以内 ②24名以内 ③参加者は本学関係者のみ（本学関係者の定義は行動指針を参照のこと） ④参加者一覧（氏名等のほか当日の体温や体調等を記入）の提出 ⑤感染対策責任者を置く ⑥使用上の注意を厳守 の6つの要件を満たす場合に限り、11月上旬（予定）から使用可能とする。

4. サークル活動については、3密を避け、感染防止に特に留意して活動すること。また、合宿や学外でのサークル活動をする場合は、感染防止対策を盛り込んだ活動計画を学生支援課に事前に提出し、許可を得ること。その場合、やむを得ず県外への移動を伴う場合や県外からの参加者が見込まれる場合も、2週間前までに活動計画書を提出し、学生支援課に事前に相談すること。なお、登校禁止期間中の学生は、当然のことながら活動への参加は自粛すること。**また、外出時の行動については、上記3を厳守すること。さらに、活動2週間後には、参加した学生全員の健康チェックシートを感染防止責任者が大学に提出すること。**

5. アルバイトを行う場合は、感染防止策が十分にとられている環境等であることが確認できる場合にのみ行うこと。なお、3密の環境下にあるなど感染の危険性があるアルバイトは避けるよう強く要請する。

6. 体育施設の使用は、3密をはじめ感染防止策を講じて次の場合において使用可とする。ただし、体育館の更衣室については、感染拡大防止措置を講じられないため、引き続き使用不可とする。

○学生サークルは、使用する施設に関係なく事前に活動計画書を提出し、許可を得た場合に使用可（原則として1回の活動は2時間以内）とする。

○その他の学生については、グラウンド等の屋外体育施設は事前に使用予約を行い、参加者の体調報告を記載した活動記録表を提出した場合に限り使用を認めているため、許可を得ない使用は一切しないこと。体育館・屋内トレーニングルーム・屋内プールの使用（平日9:00～17:00）は、使用する場合のルールを策定し、当該ルールに従って十分な感染防止策を講じて使用する場合に限り使用可能とする。なお、ルールに反した使用を行った場合は、当面の間、使用を認めない。

7. 福利棟の食堂や売店の使用は可能。ただし、マスクを着用し、手洗い・除菌など必要最低限の感染防止対策を行った上で使用すること（食堂は着席するまでマスクを着用し、食事は黙食で!）。

8. 厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ」について、下記のサイトからダウンロードを行い、各自で適切に使用願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

9. 新潟県新型コロナお知らせシステム（LINE）に登録し、各自で適切に使用願います。

「新潟県新型コロナお知らせシステム」 https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/life/325649_564664_misc.pdf

10. 石鹸・アルコール消毒液での手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用を徹底すること。普段から自身の体調に

気をつけ、登校前の体温の測定や呼吸器系の状態について観察を行い、健康管理に留意すること。また、講義棟や図書館、食堂にA I 検温器が設置してあるので、使用時は必ず検温し、体温が平熱より高く体調がすぐれない場合は自宅へ戻って休養すること。なお、健康管理のためにできるだけ自身で管理できる体温計を確保することが望ましい。

11. 学生が活用可能な支援策については、以下の本学ホームページに情報を随時掲載しているので確認すること。

学生向け重要なお知らせ https://www.nagaokaut.ac.jp/corona_virus/R3corona_student/index.html

奨学支援関係（学生支援課窓口6番） <https://www.nagaokaut.ac.jp/zaigakusei/syougakushien/index.html>

生活支援関係（学生支援課窓口7番） <https://www.nagaokaut.ac.jp/zaigakusei/seikatsushien/index.html>

就職支援関係（学生支援課窓口9番） <https://www.nagaokaut.ac.jp/zaigakusei/syuusyoku/index.html>

（参考）文部科学省・学生が活用可能な支援策について

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html

（参考）厚生労働省・新型コロナウイルス感染症対策（こころのケア）

https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus_info/

（参考）文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」の登録募集について

https://www.nagaokaut.ac.jp/shinro/syusyoku/syusyoku_mado/syusyoku_mado.files/2020gakuseikodomosupporter.pdf

また、本学には学生の心の健康を保つため、体育・保健センターのカウンセリングルームで、カウンセラーに相談が可能です。カウンセリングは予約制になっておりますので、以下の連絡先であらかじめ予約してください。

★カウンセリングルーム予約（体育・保健センター保健室）電話 0257-47-9824 / mail: hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp
さらには、学生総合支援センター学生なんでも相談窓口（総合研究棟1階）では、学生からのどんな相談でも対応いたしますので、遠慮なくご連絡ください。（メールのやりとりのみでの相談は行っていません）

★学生なんでも相談窓口 電話 0257-47-9937 / mail: gsoudan@jcom.nagaokaut.ac.jp

12. 上記のほか、国、新潟県及び長岡市（又は移動先の都道府県や市町村等）が発出する緊急事態宣言・警報・注意報・要請等に従った行動をすること。

内閣官房 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言・まん延防止等重点措置

<https://corona.go.jp/emergency/>

新潟県 新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/>

長岡市 新型コロナウイルス感染症に関する情報

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate96/index.html>

※ 新型コロナウイルス感染症に関する状況は、日々刻々と変化しています。本学からのメール及び本学ホームページ等でお知らせしていますので、必ず定期的に確認し、最新の情報を収集するようにお願いします。また、厚生労働省の示す「新しい生活様式」を意識して新型コロナウイルス感染拡大防止を心がけて生活をするようお願いします。